

2017 9月議会一般質問全貌Q & A

(川上議長) 休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を許します。5番前住孝行議員。

(前住議員) はい。皆さんこんにちは。

() こんにちは。

(前住議員) 5番前住孝行です。傍聴席においでの方皆さん、インターネット中継をごらんの皆さん、引き続きの傍聴ありがとうございます。昨年秋に開催予定だった星空 midnight イベントが8月19日に、主催は氷ノ山でモリモリ遊び隊、共催といたしまして地域おこし協力隊、それで協力で wakasaya の開催で行われました。天候に左右されるイベントでして、雲が多い中での開催となりまして、予定していました肝心の星の観賞会、観察会ができない状況でしたが、その他のサブイベント、星空ヨガ、キャンプファイヤーなどにたくさんの方が訪れ、氷ノ山キャンプ場を賑やかしてくれました。星が見えず残念な気持ちで片付けている最中に星空が顔を出し、メンバーは片付けの手をとめて星空に見入ってしまっていました。もう少し早く出てくれれば来場者に見てもらえたのに残念でした。鳥取県が星取県をアピールされています。その一躍も担えたのかなというふうに思います。こうした素晴らしい星空をより多くの人に見てもらえる若桜町をもっと知ってもらえたらと思いました。

それでは通告させていただいております3点について、順に質問をさせていただきます。

病後児保育導入について

まず、1つ目の病後児保育導入についてです。

平成28年3月の一般質問で「保護者の方からの御希望を伺いながら委託及び訪問型も含め、事業実施に向けて実現できるように検討してまいりたい」との町長答弁がありました。その後、同年8月に若桜町総合教育会議でも協議されているようです。そのときの状況とその後の進捗についてお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。前住議員からの平成28年3月の一般質問で、「保護者の方からの御希望も伺いながら委託及び訪問型を含め、事業実施に向けて実現できるように検討してまいりたい」と町長の答弁がありました。その後、同年8月に若桜町総合教育会議でも協議されているようですが、そのときの状況とその後の進捗についての御質問でございますけれども、病後児保育導入については28年8月に開催しました、若桜町総合教育会議の中で委員の御質問に対して、病後児保育については検討しています。県下で病後児保育の対応をしていないのは若桜町だけなので、子育て支援・世代間交流センターの部屋を利用したらと思うが、補助金を使って整備しており目的外使用になるという話もあるが、弾力的に使いたいと思っているとの回答をさせていただいております。その後は、若桜町総合教育会議の中では病後児保育についての話し合いを行っておりますが、子育てを支援していく上で病後児保育は必要な施策でもあり、できるだけ早く取り組めるよう協議を行ってまいりました。そして、今回の議会に病後児保育が可能

となるよう、こども園の改修設計の予算を提案させておくことでもございます。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。本当にこの病後児保育の整備をするのには大変な労力がかかると思うんですけど、前向きに動いていただいているということで安心しております。状況等がなかなかわかりづらかったので質問させてもらっております。

それで2番目の質問に入りますけど、個人的にはやっぱり園児が病気がちであれば保護者に見てもらうのが一番かなという思いはあります。うちの妻とも話をするとき、「そりゃ家の保護者が見ないといけん」と言っていましたけど、でもどうしても保護者の仕事に支障を来すときに病後児保育ということができる環境にあれば、その病後児の保護者にも、また、そのほかの園児の保護者にも病気がうつされるということがないので安心して子どもを預けられます。なかなか完璧な体制づくりというのは難しいんですけど、本当できる限りの体制を早期に整えていただいて、受け入れができるようにすべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。前住議員のほうから病後児保育について、完璧な体制づくりは難しいとしてもできる限りの体制を整えて受け入れられるようすべきと考えるがということでございますけども、病後児保育の実施につきましては、昨年3月の前住議員からの質問に対しまして、現状施設では困難であることを御説明した上で、委託等を含め実現に向けた検討をする旨の答弁もさせていただいております。現在、県東部において鳥取市を中心に連携中枢都市圏構想について協議が行われておりますが、その協議に当たりまして本町より病児・病後児保育の広域受け入れについて提案させていただきました。先月17日に第1回の医療福祉保健分野検討会議が開催され、本町の提案について了解いただいたところでもございます。具体的な代案については現在検討中ではありますが、一応の道筋はできたものと考えておりますし、また、本年6月の山根議員の一般質問に対して、3歳未満児の受け入れ態勢について、老朽化した調理室の改修を含め検討中である旨を答弁させていただきましたが、今定例会に審議していただく補正予算に設計費を計上いたしております。これは調理室を増築し、現在の調理室を改修して、3歳児未満児及び病後児保育の専用スペースを確保するよう考えておるところでもございます。予定としましては本年度に設計、来年度に改修工事及び事業実施に必要な人材の確保を行い、平成31年度には実施にこぎ着けたいと考えております。いずれにいたしましても、もう少しお時間をいただくこととなりますが、御協力をお願いいたしますし、また、改築につきましては皆さん方の意見も十分取り入れてやっていきたいというぐあいに思っているところでもございます。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。私も町長言われたように、本当は子育て支援センターを使えたらいいのになというふうに思ったりもしたんですけど、目的外使用になるということでなかなか使にくい部分があるということでもありますので、そうやって給食室改修と同時にそこに併せてつくってくださるような検討をされているということで安心します。また、人、人的なところもなかなか難しいんだろうなというふうに考えておりましたけど、そういった連携中枢都市のことで話し合いもされているようですので、本当に難しいことを質問させてもらっているんですけど、動いていただいているのはすごくありが

たいなというふうに思います。なかなかそんなに頻繁に利用するというようなことではないとは思われますけど、本当に、再来年度4月ということで受け入れできるようにしていただくことになるみたいなので、本当に安心して子どもたちを預けられるなというふうに思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

集落支援員導入について

では、続きまして2番の集落支援員導入についてに移りたいと思います。これも平成27年12月の質問の中で地域おこし協力隊に絡めて、限界集落が叫ばれて人的確保をするために集落支援員の導入をということで質問させていただきました。その中で課題意識っていうのは町長とも共有できたかなというふうに思っております。それで町長の答弁の中でも「導入に向けて研究していくべきだ」との答えをいただいております。それで、今年度予算の中でも移住定住に絡めた事業で、そういった部分があったとは思いますが、その状況とその進捗についてお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。集落支援員導入に向けた状況と進捗についての御質問でございますけども、平成27年12月の議会で安直に集落支援員を入れても駄目で活躍できる集落環境、土壌をつくらなければならない、しっかり研究して頑張りたいとの答弁をさせていただいたと記憶しております。御質問のとおり、今年度の当初予算で移住定住促進事業費に落折、吉川、諸鹿の3地区への集落支援員導入を見込んだ予算を計上しております。しかしながら、そこに予算組んでおりますけども、決して移住定住を関連づけるものではございませんので、その辺もちょっと御理解していただきたいと思っております。集落支援員が活動できる集落環境、土壌づくりが大切であると言わせていただいておりますが、やはり自助共助の意識が大切でありまして、それなしでは公助は十分に機能しません。総務省の制度である集落支援員設置の大きな目的は、集落の問題をみずから問題として捉える住民の当事者意識を顕在化させることで集落支援員にはもちろんさまざまな支援を行っていただきますが、支援員が直接集落機能を補完することが使命ではなく、話し合いの促進を図ったり、住民みずからが問題の解決策を考案し、実行し規則制のある集落状態に導くのが使命ともなっております。

当然住民の皆さんにとっては10年後、20年後の集落状況なり、今まで目を見入っていないふりをしてきたような問題を掘り起こされ、住民みずからが当事者として対応していく責任が発生します。こうした集落支援員の設置によりまして、発生する集落の負担についても理解いただいた上で、集落支援員を導入し、真に改革の意識があり、集落の抱える諸問題解決にも取り組もうとする集落から導入を進めてみたいと考えています。1つのモデルとなる集落ができれば、その後の広がりにつながるものと考えておるところでもございます。総務省の企画に上がらなくても単独で小規模でもよいですから、モデル集落を設定して集落支援員を設置して、できるところからスタートをするべきだというぐあいに思っております。総務省はかなりのいろんなことがございました。あるいは、例えば3つ、いや4つの集落と一緒に持つとかってようなことがございますけども、そういうことでなしにもう少しやっぱり若桜版とい

うようなことも考えてみたらどうかなということを思っているところでもございます。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。まだ、実際にはまだ動いてなくて、モデル地区ができればということですね、それでちょっと僕も総務省の集落支援員について調べましたところ、やっぱり何か自治会長などとの兼務とかっていう集落支援員の設置も3,000人ほどあったりするみたいなんです。そうすると1人当たりの、兼業になりますので、1人当たりの措置が40万円とかっていうふうになったりするんでしょうけど、本当に確かにこの支援員だけがやっとならなくてもいいですね。確かに集落の方を巻き込んでやっぱり集落が動く、全体で動けるようなことにならんといいんと思いますので、ぜひとも早くいい方を見つけてそういったモデルができればうちでもできるがなど、本当に広がっていくのかなと思いますので、なるべく早くかかっていたらと思います。やっぱり何か結構、町職員と連携してってというような言葉もあつたりしますので、やっぱり職員さん上がりとかが一番いいのかなと思ったりもしておりますし、はい。よろしくお願ひします。

それでその内容の中でもやっぱり、2番に移ります。それで、てっきり僕は集落支援員の施策の、7つあるうちの②番で「都市から地方への移住、交流の推進」っていう部分を採用したものだと思っておりました。それで、それ以外にも6項目あります。それで3といたしまして「特産品を生かした地域おこし」、また4「農山漁村教育交流」、5「高齢者見守りサービスの実施」、6「伝統文化継承」などと本当に若桜に、若桜町にあったもう支援例があります。今後そういったことに発展させていかれるおつもりはないか、お伺ひします。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。集落支援員活動分野の拡大についての御質問でございますけども、前任議員が7項目の活用例を上げられましたが、集落支援員と地域おこし協力隊等一緒に考えて設置することは難しいかと思ひますし、初めから大きな課題を与えても無理がありますし、谷々を1つにした集落支援員も無理なように思ひますので、集落にあった若桜版の支援員というのを設置したらと思ひているところでもございます。これは受け入れられる自治会の意識や思いが重要ですが、町としては移住や定住に資する活動もしてもらいつつ、話し合いの促進によって出てくる他分野の問題に取り組んでいただきたいと考えております。町としてもさまざまな分野での活動とあれば、複数の課で連携して対応を行い、バックアップをしていくことも必要になると想定しまして準備を進めていかなければならないと考えております。高いお金を、例えば払って集落の方になっていただいても、わしゃもうようせんわいやということも、はっきり言って出てくるというぐあいに思っておるところでもございまして、今のところでは若桜版のちょっと小さいものからスタートをして、また、どんどんどんどん広げていくということを考えてみたらどうかなということを思っているところでもございます。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。まさに高齢者見守りサービスっていうのは、本当に若桜に重要だなというふうに思っております。地域包括ケアを実施していく上で、こういった方の人材確保っていうのがあれば進みやすいんかなと思ひて、ちょっとそこら辺とも絡めて、ちょっとここに質問させてもらっている部分もありますので、また若桜版でされるということですので、ぜひともこれも早く実施していただけたらというふうに思ひます。

地籍調査事業の計画について

では、続きまして3の質問に移りたいと思います。地籍調査事業の計画についてです。地籍調査の進捗率についてですが、現状の宅地・林野等分野別の進捗状況、人数体制、他町村との比較について伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。地籍調査の進捗率について、宅地・林野等分野別の進捗状況、人数体制、他町村との比較について伺いますとの御質問でございますけれども、まず、若桜町全域面積は199.18平方キロメートルで、地籍調査対象面積は144.82平方キロメートルであります。そのうち、実施済み面積が4.72平方キロメートルで、進捗率は3.3%となっております。内訳となります分野別の進捗状況につきましては、宅地が調査対象面積0.77平方キロメートルに対しまして、実施済み面積が0.33平方キロメートルで、進捗率は42.9%、農地が調査対象面積5.63平方キロメートルに対しましては、実施済みが、面積が3.74平方キロメートルで、進捗率は66.4%、林地が調査対象面積138.29平方キロメートルに対しまして、実施済み面積が0.65平方キロメートルで、進捗率は0.5%となっております。次に人数体制ですが、昨年度までは他の業務との兼務の正規職員1名と地籍調査専門員1名の体制でございましたが、本年度より地籍調査専門員1名増員して、兼務の職員1名と地籍調査専門員2名の体制で業務を行っております。他町村との比較とのことですが、進捗率におきましては鳥取県全体の進捗率が29.7%となっており、東部地区では鳥取市が22.7%、岩美町が19.7%、智頭町が36.6%、八頭町が46.7%となっております。このことから本町の地籍調査事業は進んでいない状況でございます。

次に職員数ですが、平成27年度末の状況ですが、鳥取市が正職員6名と臨時職員が2名、岩美町が正職員2名と臨時職員5.5名、智頭町が正職員7名と八頭町が正職員6名と臨時職員が6名という状況でもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ほんとにちょっと近隣の町村と比べたらなかなか進んでないなとほんとに思います。それで、はい。何とかここは進めてほしいなというふうに思っております。それで、先ほど町長の答弁の中のやっぱり林野のことも気になっておりまして、0.65平方、0.5%ですかね、の進捗率ということで、それで平成26年の、2番です。

26年の12月に山村境界基本調査っていうのを導入してはっていうような質問させていただきました。その地籍調査の国の施策のところの項目にあったものですから、そのGPSを使った測量技術、GNSS測量っていうのを取り入れてやっているというふうに言われていたんですけど、その後の林野の進捗率について、どのように反映されているのか、お尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。平成26年12月に山村境界基本調査を導入してはという質問をさせていただきましたが、その中でGPSを活用した測量技術を取り入れていると言われていたのですが、その後の林野の進捗率にどう反映されているかとの御質問でございますけれども、まず、山村境界基本調査については、実施はしておりません。平成26年12月の議会議事録を確認しましたが、その中では林野庁の事業で屋堂羅地区の5分の4と糸白見

の半分が終了したと答弁しておりますが、これは森林境界明確化事業でGPSを活用して境界確認を行っていることを意味した答弁でしたものです。また、地籍調査事業も森林境界明確化事業と同様の方式で進めることができないかなど意見があるかと答弁しております。しかしながら、国のほうはGPSを使った森林境界明確化事業は施業集約化を図るための境界確認を行うものであって、地籍調査や議員仰せの山村境界基本調査並みの精度や成果を求めているため、地籍調査事業としては認められません。そのために進捗率には反映しておりません。

また、先ほども答弁しましたが、我が町の林野部分での地籍調査の進捗率は0.5%に止まっています。進捗が進まない理由は、森林所有者の高齢化や不在化が進み、立会が困難であったり、法務局の構図の精度が極端に低いものも多く、境界確認の基礎資料とするものが困難であったり、急傾斜地等危険な箇所での境界の測量作業が困難などが上げられます。いずれにいたしましても、境界が確認されなければ地籍調査は進みません。森林境界明確化事業の取り組みが今後の林野部分の地籍調査を進める上では大切なことだとも考えておるところでもございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。完全に、はい。間違っておりました。その明確化事業と一緒にしとったようです。それで、そのこと、明確化事業、森林境界明確化事業は地籍調査の類にはならないと、には該当、対象にはならないということなので進捗には反映しないということですね。こういった調査っていうのは、やっぱり導入っていうのは難しいものなんですか、どうでしょうか。はい。

(小林町長) 調査ですか。

(前任議員) はい。山村境界基本調査というのは、やっぱりなかなか難しいものかどうか、お尋ねします。

(小林町長) それでは佐々木参事のほうから答弁させますのでよろしくお願いします。

(佐々木産業観光課参事) はい。そうしましたら、議員御指摘の山村境界基本調査という部分について、御説明をまずさせていただきます。国土交通省が平成22年度から国の基本調査として実施している施策ということで、これは地籍調査の前段に当たる保全事業であります。これについては、土地の境界に詳しい者の立ち会いのもとで山村の境界情報を調査して、簡単に測量して筆界なんかも決定していくというものであります。ですので、地籍調査のこれは大前段ということであります。

(川上議長) はい。前任孝行議員。

(前任議員) はい。僕も国土交通省の調査のところを一生懸命読んで、前段ということが書いてなくて、可能となりますとか書いてある、実施することも可能となりますとか書いてあるんで、てっきりできるもんだと思っていたんです。なので、ちょっと、はい。それで、いや、これを取り組むのになかなか難しいものになるんですか、これは。わかりました。わかりました。先ほど町長言われたように、所有者の高齢化に伴ってなかなか立会とかも難しくなるのかなと思います。

3番に移ります。はい。ますますやっぱりそういった地籍調査の進捗が進みにくくなるのではないかなというふうに思います。それで、このまま現状のペース、体制にしても、このペースで、先ほど良いと思っておられんというような感じで受け取ったんですけど、ほかに方法がないのかどうか、お尋ねします。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。所有者の高齢化に伴い立会が難しくなり、ますます進みにくくなってくるとわかっているが、現状のペースで本当に良いのか、他に方法はないかとの伺いでございますけども、現在、若桜町では平坦地を優先として地籍調査を実施しておりまして、平成28年度末現在で13地区、面積で言いますと約2.82平方キロメートルの平坦地の現地調査が終了しているところで、現在までの実績から1年に調査できる面積は0.2平方キロメートル程度となっております。平坦地の未調査地区の概算面積は2.3平方キロメートルから逆算すると約12年で完了する計算になりますが、若桜宿内等の住宅密集地域の調査が残っておりますので、平坦地の調査が完了するには、さらに数年を見込む必要があると考えておりますし、また、山林部の調査につきましては、現体制でいくと1年に1平方キロメートルぐらいしか調査ができませんので、山林の要調査面積約138平方キロメートルからすると、相当な年数を要すると思います。平成14年事業実施当初は平成68年度には事業完了の計画はつくっておりますが、先ほども述べたとおり、山林部での調査に相当期間を要しますので、体制なり手法なりの見直しが必要だと考えております。議員の言われるとおり、高齢化や村離れ等に伴い、現地立会していただける方が少なくなってきておりますし、また、耕作放棄により荒廃化が進み境界が不明瞭になり、確認作業に時間を要することが進捗率の上がない一因にもなっております。

議員御質問の、現状のペースで本当に良いのかとのことでありますが、私も現状のペースが良いとは決して思っているわけではございませんが、地籍調査のペースを上げるためには複数地区の同時調査が必要となります。これには通知先の調査等をする職員、現地立会等する職員、計画を立てる職員、成果の送付をする職員など、それぞれの役割を持った人員体制が必要となりまして、厳しい財政状況や限られた人員の中で十分な体制が取れないのが現状であります。まずは平坦地の地籍調査をできるだけ早く終了することが必要でございまして、測量して法務局に提出するまでの事務処理が相当たまっているようでもございます。地籍調査のペースを上げるための体制強化や事務の効率化を検討するとともに、地籍調査事業費の国庫予算の確保や補助対象経費の拡大、市町村の負担軽減など国にも要望していきたいということを思っております。一番大切なことは、まず平坦地を早くしまっかないと森林には手がつけられないという状況でございますし、外から測量して帰って中の事務が相当まだ残っておりまして、法務局に出すのが遅れてきておるといようなことですから、そういうところにも少しメスを入れて仕事をされなくてはいかんじゃないだろうかということも思っております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。平坦地優先でされるほうが確かに、やっぱり若い世代としましては、やっぱり山がどうなつとるかとか、あんまり本当に興味がなくなっているような感じをすごい受けます。林業に携わっている若い世代の人はわかるんでしょうけど、それ以外の人はなかなか、自分家の山がどこにあるのかというのは本当に難しいんじゃないかなと。僕もちょっと自分家の山を歩いてきたんですけど、確かに、本当1日ばかりで行くようなことになって、それを毎年確認に行くかといったら行かんだろうなというふうに思ったりもしております。平坦地ともなれば、宅地やら駐車場が欲しいとかな

んかあったりすれば、興味は、近い所、目につくところですので、興味というか、ある、出やすいと思いますので、本当に平坦地だけでも本当早めにしていただけたらなというふうに思います。本当に、やっぱり林野のほうまでも地籍調査が及ぶことになるのが何年先かわからないような状況になっておりますけど、やっぱり林業の町の若桜ということですので、やっぱり所有者はわかっても所有地がはっきりしなかったりとか、しないと進むべき事業も進まんのかなというふうに思ったりもしております。そういうことはないと言われたら、ないのかもしれませんが、やっぱりちょっと他町と比べてしまったらいけんのかかもしれませんが、ちょっと 3.3%ということですので、もうちょっと頑張ってもらっていただけたらなというふうに思います。

では、午前中の小林副議長の一般質問の答弁で町長が勇退の意向を示されました。私も8年前に議員を志し、議員と町長との関係ではありましたが、休憩中では同級生のお父さんとしての係わり方もさせていただきました。公の場では是々非々ということで修正案を出させてもらったり、一般質問では初の反問権も、きょうはちょっといっぱい出ましたけど、を行使されたりと、さまざまな出来事がよみがえります。しかし、こうして一般質問でさまざまな意見を戦わせることで課題意識の共有ができ、私の提案どおりとはいかないまでも、何らかの形で対応してもらったということには、私自身も自信につながっております。町長におかれましては任期が5カ月余りしかありませんけど、最後までマニフェストに掲げられている事項を点検されて、すべきことをしっかりと各課長に伝えていただいて、理想を、残り5カ月かもしれませんが追及して行ってほしいと考えます。最後の12月定例会の補正予算では、町長がよく家づくりに例えられますように、家具や調度品、庭も整った笑顔あふれる家づくり、町づくりに尽力していただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。